

第2回飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和5年度第2回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬を登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、会場へ持参くださるようお願いいたします。

期日	会場	所在地	時間
10月16日(月)	西地区スポーツ広場	高山村大字尻高2577番地1	9:00～ 9:50
	東地区スポーツ広場 西側駐車場	高山村大字中山371番地1	10:00～10:50
	高山村役場	高山村大字中山2856番地1	11:00～11:50

☆手数料	・注射のみ (登録済みの犬)	注射料	3,500円
	・登録と注射(登録の済んでいない犬)	登録・注射料	6,500円

☆飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。

☆動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

令和5年度 買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方を対象に買い物支援事業を計画いたしました。是非、皆さまにご利用くださいますよう、お知らせいたします。

- 期日・方面 (第15回) 令和5年10月 4日(水) 中之条町
(第16回) 令和5年10月20日(金) 高山村(サンモール)
(第17回) 令和5年11月 1日(水) 中之条町
(第18回) 令和5年11月17日(金) 高山村(サンモール)
(第19回) 令和5年12月13日(水) 沼田市
- 買い物時間 午後2時～3時頃まで
- 送 迎 送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。
詳細は、ご参加される方に改めてご連絡いたします。
- 参加対象者 ①日常の買い物で不自由をしている方
②一人で車の乗降ができる方
③地域福祉事業に参加してみたい方
- 申し込み 実施日の1週間前までに高山村社会福祉協議会(☎0279-63-2075)までご連絡をお願いいたします。
- その他 ①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただく場合がございます。
②乗車の際に、検温の実施・マスクの着用が必要となります。
③状況により、延期や中止となる場合がございますが、ご了承ください。
④エコバッグをお持ちの方はご持参ください。



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施する予定です。

高山村保育所及び学童保育希望者募集について

保育所入所児募集

令和6年度、保育所入所希望者を募集します。

希望される方は、「保育所入所申し込み書」(現在保育所を利用中の方は「現況届」)やその他の必要書類に必要事項を記入の上、高山村保育所に提出してください。なお、申し込み用紙は高山村保育所に用意してあります。

- 申し込み受付期間 令和5年10月23日(月)～10月27日(金)
 - 受付場所 高山村保育所
 - 入所対象者 生後8カ月～2歳児
 - 保育時間 午前8時から午後6時まで
早朝・午前7時30分から、延長・午後6時30分まで…延長保育は別途申請が必要です。
 - 保育料 無料
 - 送迎 保護者
 - 開所日 月曜日～土曜日(但し、都合により休所日にする場合があります。)
 - 休所日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
 - 入所説明会 新規で申し込み書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。
 - 入所期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ※入所児が多数の場合は、途中入所の受け入れができません。産休・育休復帰で入所を希望する方は、申し込み書を提出してください。

学童保育希望者募集

令和6年度学童保育利用者を募集します。

希望される方は、「高山村学童保育利用申し込み書」に必要事項を記入の上、高山村保育所に提出してください。なお、申し込み用紙は高山村保育所に用意してあります。

- 申し込み受付期間 令和5年10月23日(月)～10月27日(金)
 - 受付場所 高山村保育所
 - 対象者 高山小学校1年生～6年生
 - 学童保育時間 小学校下校時から午後6時まで
※学校の休業日は、午前7時30分から午後6時まで(弁当を持参)
※午後3時のおやつは、児童館にて用意します。(おやつ代は月額500円、保護者負担)
 - 送迎 保護者
 - 開館日 月曜日～土曜日(但し、保育所の休所日は児童館も休みです。)
 - 休館日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
 - 利用説明会 新規で申し込み書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。
 - 利用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎年、更新します。)
- ※申し込み受付期間以外の申し込みは、児童館または保育所にお訪ねください。

《お問い合わせ先》 高山村保育所 ☎0279-63-2812

農地の利活用に関するアンケートのご協力をお願いします

高山村の「地域計画」策定に向けて、各世帯へ農地についてのアンケートを実施します。高山村の農地や農業について、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

★地域計画とは★

農業者の高齢化や担い手・後継者不足等による不耕作農地の増加が全国的に懸念されるなかで、高山村の農業の維持・発展を今後どのようにしていくかを地域の皆様との話し合いで決めていくのが「地域計画」です。

地域計画を作るには…

- ①アンケートや地域の話し合いを実施
- ②「誰が、どこで、何をつくるのか」を地図化
- ③耕作されない農地はどうしていくか…

などを話し合いで決めていきます。

例えば

- 地域内で後継者を育てていこう
- 遊休農地にならないうちに新規参入者・新規就農者に農地を貸していこう
- 高山村の内外から法人が参入しやすい地域にしよう
- 地域の営農法人を立ち上げよう など

おおむね10年後の地域の農地や農業の在り方を文言や地図で明確化するものです(担い手の変更など、随時見直しが可能です)



★「地域計画」を策定することにより得られる効果★

- ◎担い手が決まることにより、地域の不耕作農地が解消し、良好な営農環境が維持されます。
- ◎農地所有者の意向を把握することで農地の貸し借りがスムーズに行えます。
- ◎農地の貸し借りを農地中間管理機構に任せることにより、複雑な手続きが軽減されます。

アンケート回答は、区長・班長を通して農林課へ提出していただきます。

なお、判形地区に農地を所有されている方は、事前に郵送で対応させていただいております。また、原地区においては、今回はアンケートを行いません。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村観光施設の指定管理者募集について

高山村の観光施設は、指定管理者制度を導入して管理運営を行っています。現在の指定管理期間が今年度末まで満了となることから、令和6年4月から5年間の指定管理者について募集を行います。

募集対象施設は、道の駅中山盆地(高山温泉ふれあいプラザ、農産物直売所、コテージ含む)、高山ふれあいパーク、高山温泉いぶきの湯、みどりの村、たかやま未来センターさとのわの指定管理者について一括で募集を行います。

募集要項等の関係書類は10月2日より高山村公式ホームページからダウンロードできます。応募受付期間内に必要書類を下記担当まで持参してください。

高山村指定管理者選定委員会では候補者を選定し、議会の議決を経て12月中に指定管理者決定となります。

《お問い合わせ先》

高山村役場 総務課 ☎0279-63-2111

高山村公式ホームページ <https://www.vill.takayama.gunma.jp>

冬のイルミネーション 実施について

今年も道の駅中山盆地において、冬のイルミネーションを開催します。

点灯式を11月19日(日)の午後5時から実施します。点灯初日には、イルミネーション点灯に合わせ花火の打ち上げも予定しております。

点灯期間は来年2月29日(木)まで、毎日午後5時から午後9時まで点灯いたしますのでお楽しみください。

《お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課
☎0279・63・2111

道の駅中山盆地 「秋の収穫祭」 実施について

道の駅中山盆地では秋の実りを祝して、11月19日(日)に「秋の収穫祭」を開催します。イベント内容については、後日チラシ等でお知らせいたします。秋の収穫祭をお楽しみください。

《お問い合わせ先》

道の駅中山盆地
☎0279・63・2000

令和5年度赤い羽根 共同募金について

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に募金運動が実施されます。

今日の少子高齢社会の中、NPO法人やボランティア団体等の、民間社会福祉活動が活発になってきています。

このような状況の中で、共同募金運動は、「福祉コミュニティ」の活動を財政面から支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の充実と発展を担っています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解の上募金にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

高山村社会福祉協議会

ご厚意に心から 感謝を申し上げます

「上州高山ふるさと寄附(ふるさと納税)」を通じて、心温まるご寄附をいただきましたのでご紹介いたします。

● 東 良太様	ご寄附額	5,000円
● 株本 理絵様	ご寄附額	11,000円
● 桑原 誠様	ご寄附額	5,000円
● 西田 千紘様	ご寄附額	11,000円
● 長島 敏江様	ご寄附額	7,000円
● 尻高 邦夫様	ご寄附額	30,000円

頂戴しましたご寄附は、趣旨に沿いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。

チャリティーグラウンドゴルフ大会開催について

高山村社会福祉協議会では、村民相互の親睦と地域福祉の推進を図るため、4年ぶりに下記日程により『第25回チャリティーグラウンドゴルフ大会』を開催いたします。

この大会で寄せられたチャリティー募金は、村の地域福祉活動事業費として有効に活用させていただきます。是非、多数の皆さまのご参加・ご協力をよろしくお願いいたします。

- **日 時** 令和5年10月30日(月) 午後12時30分集合・開会
※雨天の場合10月31日(火)に順延となります
- **会 場** 高山運動公園
- **申し込み** ご参加できる方は、10月16日迄に氏名・年齢を社会福祉協議会までご連絡ください。
※何人でもお申し込みいただけます。
- **お問い合わせ** ご不明な点がございましたら、高山村社会福祉協議会(☎0279-63-2075)までお問い合わせください。



令和5年度住民税非課税世帯等に
低所得世帯支援給付金を支給します

国はエネルギー資源や食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対して、1世帯当たり3万円の給付を行います。

●対象世帯

令和5年度住民税非課税世帯

令和5年7月1日時点において村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※住民税均等割が課税されている人の被扶養者がいる世帯は除きます。
※そのほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●給付額 1世帯あたり3万円

●申請方法

対象世帯には「低所得世帯支援給付金支給要件確認書」(以下「確認書」)を10月上旬頃送付します。

確認書に記載されている内容を確認し、必要事項を記入のうえ、役場総務課まで提出してください。

●申請期限 令和5年12月25日(月)

詐欺に注意してください

給付金を装った振り込み詐欺や、個人情報情報の搾取に注意してください。市区町村や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話(9110)に連絡してください。

《申請についてのお問い合わせ先》

高山村役場 総務課 庶務係
☎0279・633・2111

むらの財政

令和4年度決算概要

令和4年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和5年第3回高山村議会定例会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

高山村役場 総務課 財政係(☎0279-63-2111)

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

一般会計

歳入 32億1,818万円
前年度比 5億5,384万円(8.5%)減

依存財源	譲与税・交付金	1億6,423万円(5.1%) 国税、県税から配分されるお金
	村債	1億2,079万円(3.8%) 特定の事業のために借りたお金
	国県支出金	4億8,111万円(14.9%) 特定の事業に対して国や県から支出されるお金
	地方交付税	14億9,403万円(46.4%) 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
自主財源	その他	3億6,166万円(11.2%) 繰越金、使用料など
	繰入金	5,074万円(1.6%) 基金などからの繰入金
	村税	5億4,562万円(17.0%) 村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税

歳出 30億6,027万円
前年度比 2億7,080万円(8.7%)減

歳入歳出差引額	1億5,791万円 翌年度に繰越しとなるお金
その他	4億1,637万円(13.6%) 議会運営や商工業・観光振興などにかかるお金
消防費	1億1,703万円(3.8%) 消防や防災対策にかかるお金
公債費	2億2,050万円(7.2%) 村債の返済にかかるお金
衛生費	1億9,588万円(6.4%) 衛生対策などにかかるお金
農林水産業費	3億6,835万円(12.1%) 農林業振興にかかるお金
教育費	4億2,596万円(13.9%) 小中学校、こども園、その他教育にかかるお金
土木費	1億7,461万円(5.7%) 道路や橋りょう、村営住宅などにかかるお金
民生費	6億3,021万円(20.6%) 福祉や医療、介護など社会保障にかかるお金
総務費	5億1,136万円(16.7%) 役場施設の維持管理や村行政運営全般にかかるお金